

令和 4 年度

廿日市市後期高齢者医療
特別会計補正予算
(第 1 号)

広島県廿日市市

議案第 98 号

令和 4 年度廿日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度廿日市市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 400 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,820,209 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 12 月 6 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 諸収入		千円 2,708	千円 400	千円 3,108
	2 償還金及び還付加算金	2,500	400	2,900
歳 入 合 計		1,819,809	400	1,820,209

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 諸支出金		千円 2,500	千円 400	千円 2,900
	1 償還金及び還付加算金	2,500	400	2,900
歳 出 合 計		1,819,809	400	1,820,209

令和 4 年度

廿日市市後期高齢者医療特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 1 号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

後期高齢者医療特別会計

(歳 出)

[illegible]

[illegible]

後期高齢者医療特別会計

2 歳 入

4 款 諸収入

400千円

2 項 償還金及び還付加算金

400千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 還付金及び還付加算金	千円 2,500	千円 400	千円 2,900
計	2,500	400	2,900

節		説	明
区 分	金 額		
1 還付金及び還 付加算金	千円 400	過誤納還付金及び還付加算金	千円 400

3 歳 出

3 款 諸支出金

400千円

1 項 償還金及び還付加算金

400千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 保険料償還 金及び還付 加算金	千円 2,500	千円 400	千円 2,900	千円	千円	千円 400 諸収入 400	千円
計	2,500	400	2,900	0	0	400	0

節		説 明
区 分	金 額	
22 償還金、利子 及び割引料	千円 400	001 後期高齢者医療保険料償還金及び還付加算金 千円 400